TOCHIKEN

TOCHIKEN No211 けんせつ Jan.2022

栃木県宇都宮東警察署（写真提供：栃木県　撮影日：令和３年10月29日）

新年のご挨拶 …… ❶
（一社）栃木県建設業協会 会長
栃木県知事
栃木県議会議長
（一社）全国建設業協会 会長

特集 令和３年度
『関東甲信越地方ブロック会議』開催 …… ❺

News …… ❼

若者に夢と希望が溢れる産業へ …… ❽
〈栃木県建設業協会青年経営者連合会〉

栃木県流域治水プロジェクトの策定について …… ❾
〈栃木県 県土整備部〉

勤務間インターバル制度の導入・運用マニュアル【建設業版】… ❿
〈栃木労働局〉

栃木働き方改革推進支援センターのご案内 …… ⓫
〈栃木労働局〉

税務署からのお知らせ …… ⓬

Topics …… ⓭

続・とちぎのサムライvol.25 …… ㉙
全国津々浦々 お城めぐりの旅

インフォメーション …… ㉛

一般社団法人 栃木県建設業協会

新年のご挨拶

年　頭　所　感

一般社団法人 栃木県建設業協会
会長 谷　黒　克　守

明けましておめでとうございます。令和４年の初めに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、日頃から当協会の活動にご理解とご協力を頂戴しておりますことにつきまして、紙上をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて現在の社会を見渡しますと、最大の課題は新型コロナウイルス感染症により長期にわたり私たちの生活全般に非常に大きな影響が及んでいることであります。

昨年末には感染者数の減少傾向が見られ、一旦安堵したものの、強力な感染力を持つ変異株のまん延が懸念されており、引き続き感染防止対策の徹底が必要です。一日も早くこの感染症が終息し、安穏な生活が取り戻せるよう願ってやみません。

昨年栃木県においては、災害時に対応する建設業従事者をエッセンシャルワーカーに指定しワクチン接種の優先枠が振り向けられたことは、日頃から地元の建設業が災害対策で活躍する姿を認めていただけたものと考えております。今後とも感染防止対策を怠らず、緊急事態宣言下にあっても適切な事業の執行に努め、県民の安全・安心のため「地域の守り手」としての使命を胸に刻んで事業に取り組んで参ります。

３年前には令和元年東日本台風により本県でも各地で水害が発生しましたが、協会会員企業は災害復旧事業に総力を挙げて取り組み、順調に復興に向かっております。

また、自然災害に限らず、昨年は県内で初めて鳥インフルエンザ、豚熱の発生があり、当協会は日頃培った機動力と結束力を活かし24時間体制で迅速な防疫措置を執ることができました。

一方、今年本県で開催される「いちご一会とちぎ国体・いちご一会とちぎ大会」のメイン会場となる総合スポーツゾーンの施設整備が完成を迎え、国体開催という県を挙げての大事業に地元建設業がお力添えできたことに喜びを感じております。ぜひ大会が盛会に開催され、国民に感動を与える大会となりますことを願っております。

当協会は創立百周年を迎えますが、協会運営の構造改革に取り組み積極的に各種事業の推進を図っております。コロナ禍の下でも建設業を取り巻く環境は急速に変化しており、建設キャリアアップシステムの普及や時間外労働時間の規制など、建設業経営上の重要な制度改正や、i－Constructionをはじめ建設業におけるDXにも遅れをとらないよう会員企業の支援をしっかり行って参ります。

また、担い手確保のため「建設業進化論」を提唱し、各種の広報手段とつなげて建設業の魅力を積極的に発信して参ります。

私たち建設業がその社会的使命を果たしていくためには健全で安定した経営が不可欠でありますことから、新内閣が標榜する「成長と分配の好循環」には大いに期待を寄せているところです。そして建設業が、地域から信頼され必要とされる存在であり続けられるよう、これからも災害対応はもちろんのこと社会資本の整備や維持管理にもしっかりと取り組んでいく所存ですので、皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとりまして実り多い発展が期待される年となりますようお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶

新年あいさつ

栃木県知事　福　田　富　一

皆様、あけましておめでとうございます。年頭に当たりまして、私の所信を申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、保健・医療提供体制の整備やワクチン接種促進に向けた取組を着実に進めますとともに、引き続き、国や市町、関係機関等と緊密に連携し、県民の暮らしと健康を守るため、必要な対策に万全を期して参ります。

一方、地域経済は大きな打撃を受け続けており、産業の基盤が脅かされるとともに、企業活動やイベントの自粛・縮小等により、ひとの交流機会が減少している状況にあるため、引き続き、通常に近い社会経済活動の一日も早い回復を図って参ります。

また、県政の基本指針である栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」には、ポストコロナを見据え、これまでとは異なる考え方や価値観を前提とする「新たな日常」の視点を取り入れた取組も盛り込んでおり、本県版まち・ひと・しごと創生総合戦略「とちぎ創生15戦略（第２期）」との連携を図りながら、各種プロジェクトをより積極的に展開して参ります。

具体的には、地方への関心の高まりを好機ととらえ、新しい生活様式を基本として、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大に取り組み、本県へのひとの流れを着実なものとして参ります。

また、ＡＩ・ＩｏＴ、ロボットなどが生活の中で溶け込み、生産性や利便性を向上させることにより、経済発展と地域課題の解決を図ることができる社会（Society5.0）の実現に向け、デジタル技術の更なる活用やデジタル人材の育成に取り組んで参ります。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年における温室効果ガス排出削減目標を達成するため、オール栃木体制による脱炭素化を進めるとともに、気候変動の影響により、自然災害の頻発・激甚化が懸念される中、本県の地域特性に即した適応策を推進して参る考えであります。

さて、今年はいよいよ「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」開催の年です。１月には国体の冬季大会、10月には国体の本大会、全国障害者スポーツ大会であるとちぎ大会と続きますので、市町や競技団体・関係機関と連携を図りながら、大会のスローガンである「夢を感動へ。感動を未来へ。」のとおり、県民が夢と希望を抱き、多くの方々の心に残る大会となるよう準備に万全を期して参ります。

近年、働き方やビジネスモデルの多様化、東京一極集中是正の兆し、環境問題への意識の高まりなどの大きな変化が生じてきており、これまで解決が困難であった課題に対して積極的に取り組む好機が到来しております。これを逃すことなく、新しい時代の潮流を的確にとらえ、デジタル技術も有効に活用しながら、本県の将来像である「人が育ち、地域が活きる　未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け全力で取り組んで参りますので、皆様のより一層の御理解と御支援をお願いいたします。

本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

新年のご挨拶

未来に向かって躍進する年に

栃木県議会議長　阿　部　寿　一

新年おめでとうございます。令和４年の年頭にあたり、県議会を代表し、謹んで御挨拶を申し上げます。

一般社団法人栃木県建設業協会におかれましては、日頃から本県建設業の発展に御尽力いただくとともに、社会貢献活動にも積極的に取り組まれているところであり、昨年３月に県内で発生した鳥インフルエンザや４月に発生した豚熱（CSF）にかかる防疫措置等の際には、多大な御協力・御尽力を賜り、改めて感謝の意を表する次第であります。

私は、歴史と伝統ある栃木県議会の第108代議長に昨年３月に就任いたしました。就任早々新型コロナウイルス感染症の拡大により警戒度レベルが引き上げられ、夏には本県に再び緊急事態宣言が適用されるなど非常に厳しい環境下ではありましたが、県議会の役割を果たすため、公正・中立で円滑かつ効率的な議会運営に全力で取り組んで参りました。

お陰をもちまして、議長としての重責を果たしながら新春を迎えることができました。これもひとえに皆様方の温かい御支援・御協力の賜物と心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、近年、激甚化・頻発化する自然災害により全国各地で未曾有の被害が発生し、災害への備えがますます重要となる中、国は、国土強靱化基本計画に基づく「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を掲げ、国と地方が一体となり、大規模自然災害等への対応を重点的に進めているところです。県議会といたしましても、県民の安全・安心な暮らしを守るため執行部と連携し、災害に強い地域づくりを推進して参りますので、引き続き皆様の御協力を賜りますようお願いいたします。

また、一昨年から世界中に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、県民生活や社会経済活動に大きな影響をもたらしました。県議会では、二元代表制の一翼を担う立場として、新しい生活様式の取組や医療体制の整備・拡充、ワクチン接種の推進、企業への休業支援等、新型コロナウイルス感染症にかかる喫緊の課題について迅速な対応に努めて参りました。今後はポストコロナを見据え、感染防止と社会経済活動の両立に向けて、力を尽くして参ります。

今年１月、第77回国民体育大会冬季大会「いちご一会とちぎ国体」が日光市で開催されます。更に10月には国体本大会及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」が、皆様の御尽力のもと新生した栃木県総合運動公園陸上競技場をはじめ、県内市町の各会場を舞台に、全国から多くの選手団の皆様をお迎えし開催されます。この、本県の多彩な魅力と実力を広く発信する絶好のチャンスを確実に生かし、本県が未来に向かって力強く躍進するために、引き続き県議会の責務をしっかりと果たして参ります。

どうか皆様方におかれましては、今後とも建設事業を通し、更なる県政発展のため、なお一層の御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人栃木県建設業協会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝・御多幸を祈念申し上げ、新年の挨拶といたします。

新年のご挨拶

令和４年 年頭所感

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥　村　太加典

令和４年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年を顧みると、一昨年より続く新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、わが国でも１日の新規感染者が全国で２万５千人を超える深刻な状況に陥り、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による社会経済活動の制限が長期化するなど、感染拡大への対応に追われる１年となりました。

一方で、１年の延期を経て開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、ほとんどの会場で無観客開催となったものの、世界中から集まった多くのアスリートやパラアスリートによる延べ30日にわたる熱戦が各地の競技会場で繰り広げられ、その活躍は世界中の人々に勇気と感動、そして希望をもたらし、コロナ禍で混乱が続く厳しい社会情勢の中、明るい話題となりました。

10月以降は、わが国でもワクチン接種など様々な対策が功を奏し、感染状況に落ち着きが見られますが、感染力の強い新たな変異株の感染拡大が懸念されるなど、新型コロナウイルスとの闘いは長期化が避けられないと見込まれています。

ウィズコロナの状況においても社会経済を活性化させるためには、感染防止対策や医療体制の充実とともに、未来を切り拓くための成長戦略として、積極的な財政出動による公共投資を機動的に推し進めることで、内需を振興し、雇用を拡大することが不可欠です。

また、気候変動の影響により近年自然災害が頻発化、激甚化しているなか、昨年も記録的な大雨により、７月に静岡県熱海市で大規模な土砂災害が発生したほか、８月には全国各地で河川の氾濫に伴う橋や道路の崩壊が発生し、尊い人命や貴重な財産が失われました。

このような大規模な自然災害などに屈しない強靭な国土づくりを目的として、昨年４月から政府が新たに「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」に取り組んでいます。これまでの３か年緊急対策より実施期間や予算規模、事業範囲が大幅に拡充されており、防災・減災、国土強靭化の取組の更なる加速化・深化が図られることを期待しております。

地域建設業は、これまで人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としてその社会的使命を果たしてまいりましたが、来るポストコロナの新しい時代においては、「新しい地域の創り手」として、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの担い手としての役割も務めていかなくてはなりません。これからもこれらの使命を果たしていくため、社会資本の整備が計画的かつ安定的に推進されるよう政府や関係機関に広く訴えていくとともに、経営基盤の強化や、担い手の確保・育成、生産性向上、働き方改革など、克服すべき諸課題の解決に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

関東甲信越地方ブロック会長会が国土交通省に 11 項目を提案

令和３年10月５日㈫東京都の経団連会館において令和３年度建設業協会関東甲信越地方ブロック会議が開催され、国土交通省から大澤一夫不動産・建設経済局官房審議官、廣瀬昌由大臣官房技術審議官、若林伸幸関東地方整備局長など幹部の方々、10都県の幹部職員、一般社団法人全国建設業協会から奥村太加典会長外役員一同、関東甲信越地方の各都県建設業協会から正副会長外役員幹部の方々が出席されました。本県協会からも谷黒克守会長、入江和夫副会長、印南洋之専務理事が出席しました。

冒頭、ブロック会長会の会長である山梨県建設業協会浅野正一会長が「昨今全国で頻発する自然災害に対し国民の安全で安心への意識が高まる中、地域建設会社の重要性を強く感じている。一方、長期にわたる公共事業抑制政策の中、地方の建設会社は年々減少しさらに技術者・技能者の高齢化も急速に進行しており、担い手の確保は一刻の猶予もならない。地方の建設会社が将来に不安なく若者の受け入れができる経営環境の構築には中長期的な視点に立った安定的な予算確保が必要であり、来年度も国土強靭化に向けた重点投資の継続を切にお願いする。地域建設業が地域の期待に応え、役割を果たして社会を支えていくためには他にも多くの課題がある。本日も各建協から地域建設業界が直面する課題について切実な意見が述べられると思うので、ぜひこれを受け止めていただき、率直にご所見をいただくとともに今後の施策の参考にしていただければ大変ありがたい。」とあいさつを行った。

国土交通省の出席者を代表し、不動産・建設経済局の大澤一夫官房審議官は「我が国の建設業が将来にわたって持続的に活躍していくため中長期的な担い手の確保、育成が大変重要な課題となっている。このため国土交通省は安定的・持続的な公共事業の確保に全力で努めるとともに新担い手三法も踏まえ、処遇改善、働き方改革、生産性の向上に一層取り組んで参る。令和４年度国土交通省の予算概算要求において防災・減災、国土強靭化等の強力な推進のため必要かつ十分な公共事業予算の安定的・持続的な確保に向けてしっかりと取り組んで参るので皆様のご支援をよろしくお願いする。皆様が直面する課題、日頃から考えていることについて生の声をお聞かせいただき、今後の施策の検討に活かして参りたい。」と述べ、廣瀬昌由大臣官房技術審議官は「昨年の九州の球磨川をおそった災害は非常に厳しい災害だったが、高速道路ができあがっていたので人吉は孤立化することはなかった。国土全体を治水事業あるいは道路事業で強靱化していく事前防災をしっかり確保していくということが大切と改めて痛感している。また、働き方改革は法律の制定により時間外労働の罰則付き規制が待ったなしの状況となっている。私たちも施工時期の平準化や適正な工期確保に努めたい。このような時代だが決して後ろ向きになることなく、新しいことにいろいろチャレンジして見直していくことが大切。」と述べた。また、若林伸幸関東地方整備局長は、「週休２日制の促進、適正な工期の確保、施行時期の平準化やi-Constructionの推進など関係機関の先頭に立って進めていきたい。とりわけインフラ分野のＤＸについては、人材育成センターあるいは推進本部など推進体制の構築を基に、皆様と共に新たな働き方改革へ向けて取り組みを強力に進めていきたい。さらに、キャリアアップシステムの取り組みを加速化して担い手の確保そして処遇の改善を進めるべく積極的に施策を推進して参りたい。今後とも建設業が抱える様々な課題に対して建設業界と行政機関が課題を共有し、双方が知恵を出し合いながらしっかりとコミュニケーションを図り、建設業の発展そして質の高いインフラの整備を目指して参りたい。」とそれぞれの立場からあいさつを述べました。

また、全建の奥村太加典会長は「新型コロナウイルス感染症はワクチン接種が進んだことなどにより新規感染者数が減少傾向にあるが、依然として終息が見通せない。社会経済や生活への影響は深刻であり地域建設業においても民間建築工事の中止、先送りやコロナ禍による財政難に伴う市町村工事の減少など厳しい状況が続いている。このような状況においても経済活動を活性化させるためには、引き続き感染予防対策を徹底しつつ防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策のための取り組みなど社会資本整備を確実に進め、建設投資による内需の創出とそれによる雇用拡大を図ることが不可欠である。私ども地域建設業は近年頻発化・激甚化している自然災害から地域の安全・安心を守る地域の守り手としての使命に加えて、来るポストコロナの新たな時代においては新しい地域の創り手としても中心的役割を務めなくてはいけない。本日は魅力ある地域建設業を目指すにあたり、皆様方には諸課題について忌憚のないご意見を積極的に発言いただき有意義な会議にしたい。」と述べました。

続いて議事に入り、関東甲信越ブロック会長会要望事項として以下のとおり11項目の議案が提案されました。

1「強靭化５か年加速化対策予算の当初予算特別枠での増額確保と地域建設業の受注機会確保について」	**（千葉県協会提案）**
2「直轄工事への新規参入の促進について」	**（茨城県協会提案）**
3「地域版の公共事業中長期計画等の策定について」	**（新潟県協会提案）**
4「地方建設会社の収益向上のための配慮について」	**（山梨県協会提案）**
5「建設工事標準請負契約約款第30条（不可抗力による損害）の改善について」	**（長野県協会提案）**
6「建設業従事者のエッセンシャルワーカーの認定について」	**（群馬県協会提案）**
7「市町村の制度・運用改善の促進」	**（神奈川県協会提案）**
8「働き方改革の促進について」	**（埼玉県協会提案）**
9「小規模工事におけるICT施工の対応をはじめとする生産性の向上について」	**（栃木県協会提案）**
10「安定的・持続的な道路除雪体制の確保について」	**（新潟県協会提案）**
11「災害時における応急活動に対する安全確保の強化」	**（神奈川県協会提案）**

各要望事項については、協会側から提案趣旨説明を行い、国土交通省などと意見を交換しました。

栃木県協会の要望（入江副会長発言）に対する回答は「小規模工事のICT施工の課題があることは認識している。１つは中小企業の皆様にICTを導入しやすくするためにワーキンググループを設置し、どうしたら小規模工事へ適用の拡大ができるのか検討している。また、ICT活用に関する実施要領や積算要領を作って規模の小さいものに対してもいろいろ取り組みをさせていただいている。」とのことでした。関東地方整備局の見坂企画部長からは「小規模な工事については標準の積算基準におさまらないものもある。そういった場合は特別調査や見積りによって歩掛を決定することもできるので、建設現場に適切に反映した適正な積算が行われるように努めて参りたい。関係者との十分な調整、そして工事工程に影響を及ぼさないでほしいという要望は、本来発注者が行うべき関係者協議がしっかり終わっておらず工事を契約したがすぐに工事に着手できないといった点も協会から要望としていただいている。こういったことに対処するために関東地方整備局ではこの10月から工事着手時に設計審査会を行うことにした。受注者と発注者が十分に話し合って工事工程のクリティカルパスの共有や条件明示のチェックリストの提示、関係機関との協議の状況、協議が終わっていなければいつ頃終わるのかということをしっかり明示して、受注者と発注者でトラブルがないようにするということを始めている。もう一点、関東地方整備局は工事書類の簡素化に積極的に取り組んでいるが、これについてもこの10月から工事書類の大幅な簡素化に取り組んでいる。スリム化して簡素化することとＤＸの時代なので工事書類については原則電子化する。都県協会との意見交換で具体的に説明していく。」と述べられた。

会議の最後に関ブロ副会長である群馬県協会青柳剛会長が「昨年度同様に人数を制限した中での開催であったが、事業量の確保、制度の留意点など掘り下げた意見交換会になり、それぞれの立場から貴重な意見を頂戴できた。地域を守る建設業の活動がより充実していくことを願う。」と熱心な討議と国の丁寧な回答に感謝を述べ、閉会となりました。

令和３年度
国土交通省関東地方整備局との意見交換会

令和３年11月29日、栃木県総合文化センター特別会議室において関東地方整備局若林局長ほか県内直轄事務所長を含む役職者計10名、栃木県県土整備部田城部長ほか幹部職員計７名、栃木県建設業協会谷黒会長ほか副会長、各支部長、総務企画・技術・広報各委員長、事務局計22名が参集して意見交換会が開催されました。

関東地方整備局長、栃木県県土整備部長、栃木県建設業協会会長あいさつの後、関東地方整備局企画部石浜技術開発調整官の進行で、関東地方整備局の取組、建設産業行政の最近の動きについての説明、PRビデオの紹介を含む栃木県建設業協会の活動状況説明（入江副会長説明）、国から昨年度意見要望への対応状況説明の後、意見交換を行い、栃木県建設業協会からは次の意見要望を提出し国等の所見を伺いました。

議題１　公共事業予算の確保と地域社会の安定的発展について　（山根副会長説明）
議題２　小規模工事におけるICT施工の対応をはじめとする生産性の向上について　（竹澤副会長説明）
議題３　新担い手三法発注関係事務運用指針の市町村等への普及について　（増渕副会長説明）
自由討議　発注関係事務運用指針の市町村等への普及について　（谷黒会長補足意見）
自由討議　若手入職者確保のための資格取得制度の緩和について　（金澤常任理事説明）

最後に、関東地方整備局笹川副局長が、熱心な意見交換に謝辞を述べ閉会しました。

受発注者相互の連携を確認！

「若者に夢と希望が溢れる産業へ」　栃木県建設業協会 青年経営者連合会

■青経連と土木事務所次長意見交換

主催者挨拶をする小林青経連会長

挨拶をする大町次長（烏山土木事務所）

熱心に意見を交わす青経連会員と土木事務所次長

令和３年 12 月９日、栃木県建設業協会青年経営者連合会と栃木県土木事務所次長との意見交換会を宇都宮土木事務所にて開催いたしました。同意見交換会は、毎年定期的に行っているもので、受発注者双方が忌憚のない意見を交わすことのできる貴重な機会となっています。意見交換はテーマごとに、県、業界の参加者が少人数のグループに分かれ、司会者を決め、自己紹介を行った後、意見を交わし、最後に意見の取りまとめを行って発表をする形式となっています。テーマは、建設現場で抱える様々な問題点や今後の建設業界の発展に必要不可欠な話題などを設定しており、今年度は、①栃木県建設フェスティバルについて②遠隔臨場について③受発注者のコミュニケーションについて④ICT施工の実態について⑤建設キャリアアップシステムについて⑥建設業への求職者の増加と離職者防止方法について⑦フリーテーマの計７テーマを設定しました。最後の全体発表では、テーマ①建設フェスティバルでは、「多くの方にインパクトを与えられる取り組みである」、「県央地区に限らず、県北、県南でも実施すべき」、「受発注者双方でワーキングチームを設けて準備すべき」と双方前向きな意見が寄せられました。その他、テーマ②「遠隔臨場」については、「今後必要な取り組みであるので、勉強会を行っていくこと」。テーマ⑥「建設業への求職者の増加」については、「週休２日制の推進」、「SNS などを有効活用した ICT 技術の推進」、「女性の入職促進に向けた環境整備」などが意見として取り上げられました。

また、国が進める「建設キャリアアップシステム」について、「県、業界も勉強不足なところがあり、互いに勉強していく機会を設けてほしい」という意見もありました。

各テーブルとも皆、熱心かつ活発な議論が行われ、様々な意見が提示されました。今後も受発注者双方が互いに協力し合い、難解な課題を乗り越え、業界の発展につなげていくことが確認できたように思われます。

最後に全体の講評を安足土木事務所の細田次長からいただき、「各支部と土木事務所単位での意見交換はもとより、こうした全体での意見交換を今後も続けていきたい」とあり、来年以降もこうした場を設けて、受発注者相互の連携をさらに強めていく次第です。

～あらゆる関係者で取り組む～

栃木県流域治水プロジェクトの策定について

栃木県県土整備部河川課

1　背景

近年の気候変動の影響により全国各地で頻発・激甚化する水災害を軽減させるためには、河川管理者による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策「**流域治水**」を推進することが必要です。

そこで、栃木県では、令和３年９月16日に国、県、市町で構成される栃木県減災対策協議会において、流域のあらゆる関係者が取り組む対策をとりまとめた「**栃木県流域治水プロジェクト**」を策定・公表しました。

2　目的

本プロジェクトを策定することにより、水災害を軽減させる取組を流域のあらゆる関係者で共有するとともに、流域治水に対する参加意識の醸成を図ります。

また、本プロジェクトの対策を流域のあらゆる関係者が取り組むことで、水災害の軽減を図ります。

3　内容と特徴

県内を11流域に分割し、流域毎に次の３つの対策を柱に治水対策をとりまとめており、あらゆる関係者のそれぞれの取組内容や場所、時期を明示しています。

また、水災害を軽減させるための各主体の具体的な取組事例も併せて掲載しています。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

・洪水防御施設の整備

・田んぼダム等の
雨水流出抑制施設の整備・促進

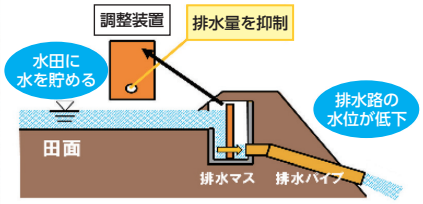

・雨水流出抑制施設の整備・促進

等

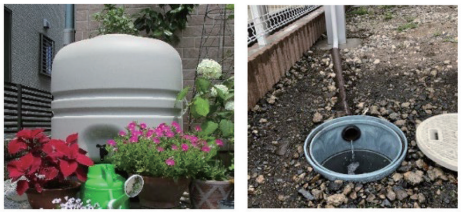

②被害対象を減少させるための対策

・家屋移転（集団移転）　等

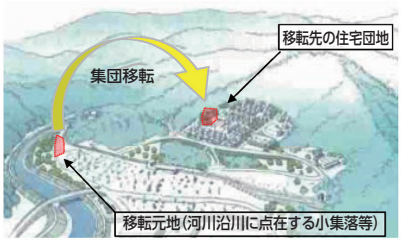

③被害の軽減、早期復旧･復興のための対策

･防災メール等を活用した
情報発信の強化

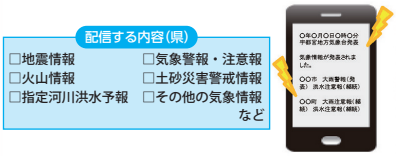

・排水ポンプ車の配備

等

栃木県流域治水プロジェクトにおける主な取組

今後、あらゆる関係者がプロジェクトに位置付けた対策を着実に実施するとともに、協議会で毎年フォローアップを行いながらプロジェクトを見直し、流域治水の推進を図ります。

4　終わりに

近年、本県においても、平成27年関東・東北豪雨や令和元年東日本台風により大規模な水災害が発生しており、いつ同じような水災害が発生してもおかしくない状況となっています。このような中で県民の命と暮らしを守るため、「流域治水」の推進が重要であり、河川管理者である県としても、河川整備や防災情報の発信のみならず、企業や県民一人ひとりへの普及･啓発をより一層推進して参ります。このプロジェクトには栃木県建設業協会会員の皆様が取り組み可能な対策も盛り込んでおりますので、ぜひ御理解と御協力をお願いいたします。

栃木県流域治水プロジェクト（全文）：
https://www.pref.tochigi.lg.jp/h06/tochigikenryuikitisui-project.html

勤務間インターバル制度の導入・運用マニュアル
【建設業版】
～ 職場の健康確保と生産性向上をめざして ～

勤務間インターバル制度とは･･･

- 勤務終了後、一定時間以上の「休息時間」を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。
- 2019年４月から、「労働時間等設定改善法」において、前日の終業時刻から翌日の始業時刻の間に一定時間の休息を確保することが事業主の努力義務として規定されています。
- 建設業においては、2024年4月から、時間外労働（以下「残業」と称する）の上限規制が導入されますので、ぜひ導入をご検討ください。

勤務間インターバル制度を導入した場合の効果と事例

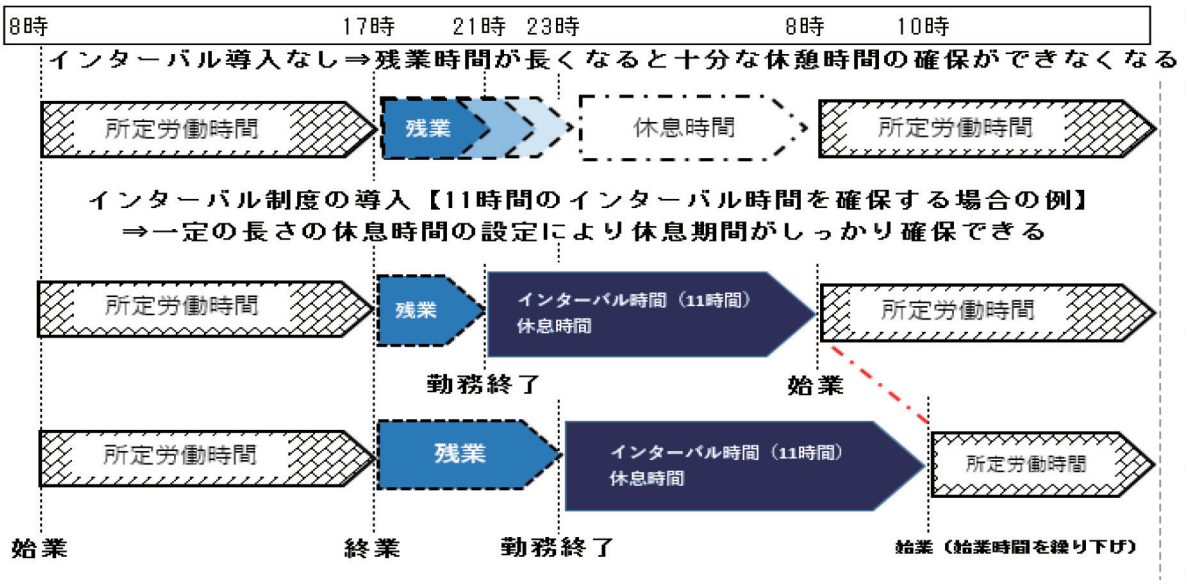

導入メリット

1．従業員の健康の維持・向上
⇒　従業員は一定の睡眠時間を確保し、心身に溜まった疲労やストレスを発散することができるため、心身に関わる病にかかるリスクが低くなります。

2．従業員確保・定着
⇒　従業員は「自分のためにつかう時間」、「家族や友人等と過ごす時間」等にあてることができ、ワーク・ライフ・バランスが充実します。
　その結果、従業員にとって働きやすく魅力的な職場となり、人材の確保・定着に大きく資することとなります。

3．生産性の向上
⇒　「仕事に集中する時間」と「プライベートに集中する時間」のメリハリをつけることができ、従業員の仕事への集中度が高まることが期待できます。
　仕事への集中度が高まれば、製品・サービスの品質水準の向上に加え、生産性の向上につながります。

〈問い合わせ先〉
栃木労働局雇用環境・均等室　TEL：028-633-2795
〈参考情報〉
「働き方・休み方改善ポータルサイト」https://work-holiday.mhlw.go.jp/

中小企業・小規模事業者等の皆さま

栃木働き方改革推進支援センターのご案内

働き方改革推進支援センターでは、社労士等の労務管理の専門家が、働き方改革についての相談に応じています。相談無料、秘密厳守です。

～　時間外労働の上限規制の適用が猶予されている事業　～

2024年3月31日まで適用猶予されているため、現在は上限規制は適用されていません。
建設事業（この事業における交通誘導警備の業務を含む）について

- **災害の復旧・復興の事業を除き、上限規制をすべて適用。**
- **災害の復旧・復興の事業の場合は、時間外・休日労働について「月100時間未満/2~6か月平均８０時間以内」の規制が適用されない。**
  ※自動車運転の業務、医者等も適用が猶予されています。

「働き方改革関連法」の施行が順次始まっています。

全国47都道府県に設置されている**「働き方改革推進支援センター」**では、就業規則の作成方法や賃金規程の見直し、労働関係助成金の活用など、『働き方改革』に関連する様々な労務管理上の疑問点について、**無料で相談・支援を行っています。**

来所相談・電話相談のほか、**社会保険労務士等の専門家**が会社にお伺いする訪問支援も行っておりますので、「働き方改革推進支援センター」を是非お気軽にご利用下さい。

サポート事例の詳細は
「働き方改革特設サイト」へ

「働き方改革推進支援センター」の支援内容

来所相談・電話相談

専門家がセンターの相談ブースにて相談に応じます。
電話・メール及びWEBでの相談も受け付けています。
(受付時間：平日午前9時～午後5時)

企業への専門家派遣（訪問相談サービス）

専門家が会社までお伺いして、１回あたり２時間程度、最大６回まで無料で相談をお受けします。

セミナー開催

センターの企画により、随時、働き方改革セミナーを開催しています。

栃木働き方改革推進支援センター　☎0800-800-8100
✉support@tochigi-hatarakikata.com
県北出張所　☎0800-800-8103　　県南出張所　☎0800-800-8104

厚生労働省　栃木労働局

税務署からのお知らせ

令和３年分の申告と納税は期限内に！

●令和３年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

	所得税及び贈与税	消費税（個人事業者）
申告及び納期限	**３月 15 日（火）**	**３月 31 日（木）**
振替日	所得税：**４月 21 日（木）** 贈与税：**口座振替は利用できません**	**４月 26 日（火）**

各税務署の確定申告会場のご案内

【開設期間】２月 16 日（水）から３月 15 日（火）（土、日、祝日を除く。）

税務署	会　場	所在地	問い合わせ先
宇都宮	コンセーレ（1階大ホール・小ホール）	宇都宮市駒生１－１－６	028-621-2151
足　利	足利税務署	足利市伊勢町４－18－２	0284-41-3151
栃　木	栃木商工会議所（大ホール）	栃木市片柳町２－１－46	0282-22-0885
佐　野	佐野税務署	佐野市若松町425	0283-22-4366
鹿　沼	鹿沼商工会議所（アザレアホール）	鹿沼市睦町287－16	0289-64-2151
真　岡	真岡税務署	真岡市荒町5178	0285-82-2115
大田原	大田原税務署	大田原市紫塚１－５－54	0287-22-3115
氏　家	氏家税務署	さくら市氏家2431－1	028-682-3311

【受付時間】午前９時から午後４時まで

※確定申告会場の密を避けるため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券は会場で当日配付します。なお、LINEでも事前発行します。

また、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

※上記開設期間中、宇都宮・栃木・鹿沼の各税務署は署庁舎で申告相談を行っておりませんのでご注意ください。

※コンセーレ（宇都宮税務署）は、２月 20 日（日）と 27 日（日）も開場します。

マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告！

確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したｅ－Ｔａｘ・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読取対応）があれば、多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができますので、ぜひご利用ください。

≪動画で見る確定申告≫　≪確定申告書等作成コーナー≫　≪マイナポータル連携≫

動画で見る確定申告　確定申告　マイナポータル

国税庁ホームページ　https://www.nta.go.jp

Topics

建設業のイメージアップ活動 栃木県内に展開!!

【本部】

▲広報ビデオ「大型ビジョン」での放映

昨年、建設業界への入職促進につなげるため、映像による広報ビデオを制作しYouTubeで公開しているが視聴回数が24万回を超え、一方で「建設業進化論」をスローガンとして掲げた新聞特集記事による広報活動を行ったところ、本会ホームページへのアクセス数が飛躍的に増加するなど、広報活動による効果が感じられたところである。

さらなる建設業の理解促進のため、11月18日の「土木の日」に合わせ一般県民の目に触れるよう、広報ビデオにおいては、街頭大型ビジョンによる動画再生や地域ケーブルテレビ局でのCM放映、FMラジオCMでは、一度聞いたら思わず口ずさんでしまうサビ部分を音声放送した。

「建設業進化論」のポスターは、栃木県内の公共交通機関「JR東日本（宇都宮・日光・両毛線）、東武鉄道、真岡鐵道」の駅構内に一斉に展示し、建設業の魅力発信を積極的に展開したところである。

今後も、建設産業の役割を広報するため建設業のイメージアップとさらなる工夫を凝らして展開していく予定である。

▲栃木県内の駅構内に「建設業進化論」のポスターを展示

会員企業諸制度説明会の開催

【本部】

会員企業を取り巻く諸制度について重要な変更があり、正しい認識がないと経営に不利が生じる恐れがあるため、次のとおり会員企業諸制度説明会を県内３か所で開催しました。いずれも８月に開催予定でしたが、コロナウイルス緊急事態宣言で延期しました。

各会員企業は、３回開催する説明会のどの会場に参加しても良いこととし、多くの会員企業の参加がありました。

●令和３年10月25日(月)　午後２時から４時
〈小山市立文化センター〉

●令和３年11月４日(木)　午後２時から４時
〈栃木県総合文化センター〉

●令和３年11月８日(月)　午後２時から４時
〈那須野が原ハーモニーホール〉

[説明事項]

（１）建設キャリアアップシステムの登録申請の推進
（一般財団法人 建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部）

（２）栃木県建設業協会運営の労災上乗せ共済の終了と代替の建設共済制度の紹介
（公益財団法人 建設業福祉共済団 事業推進部）

（３）建設業協同組合連合会の工事代金一時立替払制度の廃止と同種他制度の案内
（東日本建設業保証株式会社 栃木支店）

（４）建設業退職金共済制度の掛け金の改正および履行証明の発行基準の改定
（独立行政法人　勤労者退職金共済機構　建設業退職金共済事業本部）

（５）労働基準法の労働時間規制の特例の終了と、労働基準監督署の指導強化
（栃木労働局 労働基準部監督課）

（６）団体保険制度の案内
（三井住友海上火災保険株式会社）

Topics

未来の土木技術者に最新の技術を
～宇都宮工業高校で体験型出前講座開催～

【宇都宮支部】

▲ICT建機で校章を作成

宇都宮建設業青年の会（入江克拓会長）は栃木県測量設計業協会（堀江育夫会長）と共催で、11月９、10日の両日、栃木県立宇都宮工業高校で体験型出前講座を開催した。本事業は建設業界の現況を正しく理解していただくとともに、近年の建設業の技術革新に触れてもらうことで、より魅力的な業界に成長していることを認識していただき、建設業界が多くの若者の職業選択の一つになることを希望して実施したものである。この体験型出前講座には、就職活動を控えた環境土木科２年生40名が参加した。

講座一日目の９日は宇都宮工業高校において、「建設業の実情について」として講義を行い、生徒たちが職業選択の際に最も興味のある労働時間や休日などについても解説した。

▲新しいLRT車両に興奮

講座二日目の10日は宇都宮市平出町のLRT車両基地に集合し、宇都宮市のLRT企画課ならびにLRT整備課職員によるLRTの車両と基地の概要説明の後、国内最大とされる実物の路面電車に搭乗した。搭乗した生徒たちは皆興奮した様子で熱心に車内の見学を行っていた。見学後学校に戻りICT建機の搭乗体験や現場代理人についての座学、ドローンによる臨場体験を実施した。ICT建機搭乗体験では宇都宮工業高校の校章を模した三角形の盛土を作成し、ドローンによる臨場体験では、生徒が画面上でドローンを操作し、フライトシミュレーションを楽しんだ。

参加した生徒は「こういう機会はなかなかないので、職業選択のいい機会になった。初めてLRTに乗り、これほど進んでいるのかと驚いた。」などと感想を語っており、主催した入江克拓会長は「生徒たちがとても興味深く熱心に参加してくれた。今回の講座で一人でも多くの若者が私たちの建設業界に進んでくれて、共に活躍してくれることを望んでいる。」としていた。　（岩原産業㈱　岩原正樹）

水害から自分の身を守るには
～田原西小学校で出前講座～

【宇都宮支部】

▲慎重に水中歩行する児童

宇都宮建設業青年の会（入江克拓会長）は11月２日、宇都宮市立田原西小学校で総合学習支援活動の一環として、５年生の児童38名を対象に「水害から自分の身を守るには」とのテーマで出前講座を行った。出前講座には青年の会会員15名が参加した。

講座の冒頭、一昨年10月の台風19号襲来によるJR宇都宮駅前や県庁前通りの冠水映像を紹介。田川の水が道路や建物にあふれ、消防隊員が市民をゴムボートで救出する光景が映し出された。その後、東京の荒川の堤防決壊想定映像を映し、浸水が始まる前に逃げることの重要性を伝達した。

その後、校庭に設置した水深40㎝と20㎝の水没ドア開閉体験装置ならびに濁った水の中にコンクリートブロックや木材などを入れた水中歩行体験装置を使って実際に児童に水害の恐ろしさを体験してもらった。水没ドア開閉体験ではドアの外側に40㎝の水がたまった水没ドアは児童の力では開閉できず、20㎝の水没ドアは何とか開閉できる児童が多かった。水中歩行体験では胴長を履いた児童が濁った水の中を杖を頼りに歩行。地面が全く見えない中で歩くことの怖さを実感してもらった。

▲なかなか開かない水没したドア

体験終了後、社会貢献委員会の亀和田辰紀委員長から「非常時の避難方法を家族で話し合い、避難経路を確認することが重要。住んでいる地域の危険性を事前に調べる。浸水前に学校や近くの高台に避難する。安全に避難する方法を知る。」といった水害から自分の身を守るために必要なポイントを解説して講座を締めくくった。

体験後の児童の感想では、「水害の恐ろしさが分かった。早く逃げるようにします。」「ほんの少しの差でドアが開かなくなることにびっくり。」など体験型の出前講座の有効性が確認された。

なお、同会ではこのほかにも総合学習支援活動として、12月21日に認定こども園さくらが丘にて砂場クリーン大作戦ならびに重機搭乗体験も実施した。

（岩原産業㈱　岩原正樹）

愛ロードとちぎ実施

【鹿沼支部】

10月８日金曜日に愛ロードとちぎを実施しました。鹿沼環状線の平成橋から宇都宮鹿沼線交差点まで２班に分かれて道路清掃作業を行いました。交通量の多い路線なため、事故のないように細心の注意を払いながら作業を行っております。最近ではマスクやタバコの吸い殻など細かいゴミが多いので、一つひとつ丁寧に拾っています。私たちが造った道路を綺麗に保ち、近隣住民の皆様にとって安心・安全な道路を確保することも大切な仕事の一つだと思っております。

今後も道路の美化活動を積極的に行ってまいります。

（㈱半貫建設　半貫昌英）

国道119号水無バイパス開通

【日光支部】

▲完成した水無バイパス

国道119号の水無バイパス（延長2.9㎞）が10月８日午後２時より供用開始された。これに先立ち、国道119号水無バイパス建設協議会は交通安全祈願祭を開催。新型コロナウイルス拡大防止のため、粉川昭一日光市長、青木淳日光土木事務所長、地元自治会のほか工事関係者９人で行った。

また、安全祈願セレモニーでは、協議会を代表して松本昇氏が関係者への感謝と喜びの挨拶後に「ICTなどを活用した施工技術の導入や現場週休２日制による働き方改革に取り組み、今後の400年その先の人々に受け継がれる公共遺産になり、長く愛される道であってほしい」と期待を込めた。

この道路が通過する日光市森友地区から大沢町地区では、現道の幅員が狭く円滑な通行の支障となっていたほか、車の排気ガスや振動が沿線の杉並木に影響を与える恐れがあったため、2013年度からバイパス整備事業を進めてきた。

水無バイパスの整備効果として、「安全・安心で円滑な通行」「地域経済の活性化」「日光街道杉並木の保全」が期待される。近年、日光市でもダウンバーストや竜巻による倒木が起こり、何度か国道119号は通行止めになることがあった。水無バイパスでは、近接している樹木が少ないのでそういった被害が軽減され「安全・安心で円滑な通行」になっていくであろうことを願う。

▲安全祈願を行う粉川市長（中央）ら

（斉藤建設㈱　斉藤一明）

令和３年度 安全標語

【芳賀支部】

▲授賞式

10月12日、真岡市生涯学習館にて2021年度安全管理セミナーを開催いたしました。会員企業から約120人が参加し、労働災害の防止に向けて安全管理の重要性について理解を深めました。

来賓といたしまして、真岡労働基準監督署の大貫署長から「労働災害防止も働き方改革も建設業の担い手を守り育てる上で重要な取り組みです。今後とも建設業の未来を見据えた取り組みを願います。」とご挨拶をいただきました。続いて、真岡土木事務所の松本所長から「皆様が安全・安心な環境で工事に従事することが建設業の発展の基礎となり、県民の視点からも極めて重要であります。労働災害防止のためには一人ひとり安全を意識して努力を怠らないことが肝要です。」とお話しいただきました。

セミナー本編では、大貫署長に「労働災害防止のために」、また建災防栃木県支部の橋爪専務理事に「労働安全衛生と事業主の責務について」をテーマに講演いただきました。

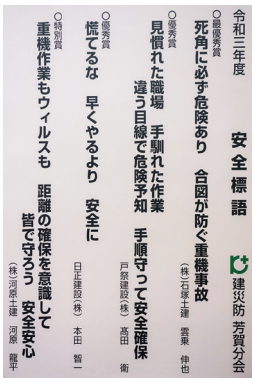

セミナーに先駆け、会員に募集をかけていた「令和３年度安全標語」の最優秀賞、優秀賞、特別賞の表彰を行いました。なお、優秀作品４点は、標語ポスターとして会員企業に配られ、各事業所、現場に掲示されます。

（㈱阿久津土建　阿久津亮）

総合学習支援活動を実施

【下都賀支部】

▲熱心に取り組む児童たち

下都賀支部建友会は10月から11月にかけて管内６つの小学校において総合学習支援活動を実施した。下野市立薬師寺小学校では６年生児童約70人が参加。感染症防止に配慮しながらバックホウによる砂場の整備体験と見学、ドローンによる記念撮影、座学を通じて身近な建設業への理解を深めた。

開催にあたり海老原忠校長は「目の前で建設機械が動く姿を見ることができるのは貴重な機会。建設業の仕事の楽しさを感じてほしい」と述べた。建友会からは 16 人が参加。

砂場作業では代表児童が会員とともにバックホウの席に座り、掘削操作を体験した。座学講習では建設業が社会にとって身近なものであることや一つとして同じものがなく、地図や後世に残る仕事であることを紹介。災害時に出動し、人の命を守ることに直結する仕事であることも説明した。講座後の児童からは「重機体験し建設業に興味が持てた、私たちの生活に建設業が深く関わっていることを知った」と感想が寄せられた。

（吉栄工業㈱　吉田　亘）

水防情報伝達訓練実施
（道路河川等管理情報システム使用）

【塩谷支部】

▲塩谷支部対策本部情報確認

８月26日、塩谷建設会館で水防情報伝達訓練を実施しました。

塩谷支部、矢板土木事務所、矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町から約60人が参加し、道路河川等管理情報システムの操作や災害発生時における初動対応の連携を確認しました。

訓練は局地的豪雨で荒川や内川、五行川が氾濫注意水位に達したとの想定で行いました。矢板土木事務所長から斎藤支部長に管内全域の河川の出水状況の報告指示要請があり、支部に対策本部を設置、支部員に担当河川のパトロールの指示を行い、現場パトロールをした支部員が現場状況写真と位置情報を情報システムに順次送信しました。支部の対策本部ではモニターで順次状況を確認し、矢板土木事務所対策本部との連携により、異常箇所については応急対応を実施するように指示があり、現場での対応を実施しました。今後も訓練で得た情報伝達のノウハウや現場での工法判断力、対応力を発揮し、地域の守り手として、非常時も地域住民に安心してもらえるように努力していきたいと思います。

▲矢板土木事務所対策本部情報確認

（友建工業㈱　小菅秀樹）

道路除雪隊出動式

【那須支部】

11月26日に大田原土木事務所令和３年度道路除雪隊出動式が湯本スノーステーションにて執り行われました。

当日は栃木県議会議員の方々、所轄警察署、那須高原小学校の児童も参加の上、盛大に開催されました。式典の中で大田原土木事務所分田所長様より、長年除雪作業道路維持管理業務を担う技術者に除雪作業等功労者表彰が授与されました。受賞者は長年の苦労を評価され、除雪の出動を目前に一層身の引き締まる思いで心を新たにされていました。

最後に車両・機材の安全点検を実施し、那須高原小学校の児童たちの声援を受けての出動となり、子供たちの笑顔が印象的な道路除雪隊出動式となりました。

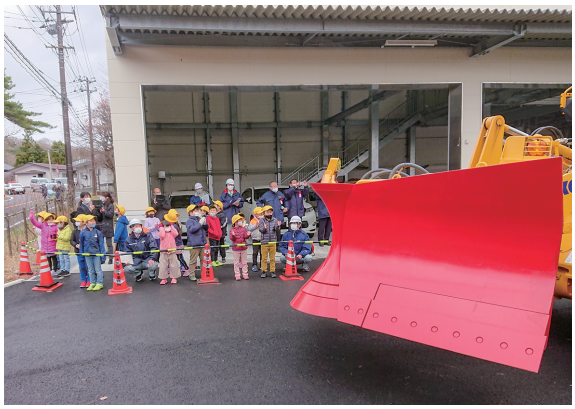

（マルホ建設㈱　星　豪紀）

烏山分会経営者等安全衛生セミナー

【烏山支部】

▲建災防栃木県支部橋爪専務理事

10月21日、那珂川町小川総合福祉センターにて、建災防栃木県支部烏山分会による経営者等安全衛生セミナーが開催されました。

セミナーでは、①建災防栃木県支部橋爪良行専務理事による「管理監督者としての安全衛生管理について」と、②栃木県県土整備部杉田浩幸検査班長による「工事の安全管理と検査について」の講習が行われました。

第１部では、現場での安全管理や監督者・経営者としての責任について、過去に発生した事故事例を挙げながら、安全管理の本質とは何かについて説明がありました。

第２部では県土整備部発注工事での事故発生状況や分析結果を踏まえ、どう事故を防いでいくか「重点安全対策５項目」や「安全チェックシート」の活用、工事を発注する側としての要望など、安全管理の重要性について講話をいただきました。

▲県土整備部杉田検査班長

安全は全ての人の願いです。本講習を通じて参加各社のより高度な安全管理体制が構築されれば幸いです。

（鈴木建設㈱　鈴木雅仁）

総合学習支援活動「建設業PR作戦」

【足利支部】

▲総合学習支援活動 集合写真

６月28日、(一社)栃木県建設業協会青年経営者連合会足利支部Ｃ's では、足利市島田町にある「学校法人御厨学園足利さくら幼稚園（園児44名）」において、支部会員15名が参加し総合学習支援活動「建設業PR作戦」を実施しました。

内容としましては、

①「けんせつ紙芝居」の観覧

②「重機実演」…園庭でタイヤローラー、バックホウ、ブルドーザーのデモンストレーション走行を行いました。

③「重機展示搭乗体験」…支部会員と一緒にそれぞれの重機に順番に搭乗してもらい、操作体験を行いました。

④「砂場宝探し」…砂場にカプセルに入れたおもちゃを埋めておき、それを小さなスコップで掘り起こす宝探しを行いました。

⑤「測量機器体験」…レベルを３台セットし、園庭の滑り台に目標をセットして園児に覗いてもらい、測量体験を行いました。

⑥「ドローン記念撮影」…支部会員が所有する小型ドローンによる上空からの記念撮影を園児や先生、支部会員とともに行いました。

▲紙芝居

今回のイベントは、園児や先生方に大好評であり、来年もぜひ実施してほしいとの声が多くあり、当会としては引き続き建設業のイメージアップのため、活動を継続していきたいと考えております。

最後に、今回の総合学習支援活動に多大なご協力をいただきました、「足利さくら幼稚園」の園長先生をはじめ、先生方や関係者の皆様には心から感謝申し上げます、ありがとうございました。（三興工業㈱　山根良樹）

Twitter

ID:@tochikenkyo

フォロー・チャンネル登録してね♪

SNSで情報発信中!!

「地域の守り手」

建設業の魅力を情報発信

栃木県建設業協会

で検索

YouTube

建退共の掛金が電子申請で納付可能になりました。

建退共は建設業で働く
労働者のための**退職金制度**です。

スマートフォン携帯サイトはこちらから

国がつくった退職金制度なので安心かつ確実！ **制度説明動画配信中** 建退共 検索

けんたいきょう

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 TEL03-6731-2866

建設業界の皆様へ

建退共に加入しませんか

福祉の増進と企業の振興のための退職金制度です

建設工事の第一線で働く優秀な人材確保にも寄与

●加入できる事業主
建設業を営む事業主

●対象となる労働者
建設業の現場で働く

●掛金は
日額　３２０円

特長

◎法律に基づき運営される国が作った制度
◎建退共に加入し、履行している場合は「経営事項審査」で加点評価
◎国からの財政上の支援

◎掛金は全額非課税（損金または必要経費に算入できます）
◎複数の企業間を就業しても通算して退職金を支給
◎加入の手続きは簡単（各都道府県の建退共支部で加入）

建退共のホームページを、是非ごらん下さい。 建退共 検索

東日本建設業保証からのご案内

公共工事の前払金 ～こんな発注者でも利用できます～

前払金保証の対象となるのは「公共工事」に限られますが、国・都道府県・自治体以外にも前払金保証の対象となる発注者があります。

そのなかで、栃木県内で取り扱いが多い発注者を紹介します。

- 土地区画整理組合
- 土地改良区、土地改良連合会
- 土地改良事業共同施行
- 学校法人
- 社会福祉法人
- 森林組合、農業協同組合

上記以外でも、国や地方公共団体から**補助金等の交付を受けている団体が発注する工事は前払金保証の対象となる場合があります。**

「地域の守り手」
建設業とともに
歩んできました

これからもお客さまから信頼される企業へ

東日本建設業保証株式会社 栃木支店

電子入札コアシステム対応のICカード　http://www.ninsho.co.jp/aosign/

AOSign
サービス
（アオサインサービス）

■ 信頼の実績　発行シェアNo.1
■ 親切・丁寧なヘルプデスク（フリーダイヤル）
■ 有効期間は5種類　業界最長5年がお奨め
■ 栃木県建設業協会様をはじめ485の団体からご推薦

東日本建設業保証グループ
日本電子認証株式会社
〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12（3F）
TEL 0120-714-240　FAX 03-5148-5695

みんなで育てよう安心を。

労災上乗せ補償は

建設共済保険

契約者に役立つ制度充実

掛金が魅力
手厚い補償
（5,000万円まで）

労働者と企業のリスクをカバー

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

① 安全衛生用品の頒布
② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
③ 安全衛生推進者表彰　等

契約者と業界の発展のために　http://www.kyousaidan.or.jp/

公益財団法人
建設業福祉共済団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー11階
Tel.03-3591-8451 Fax.03-3591-8474

■ 取扱機関：（一社）栃木県建設業協会
〒321-0933 宇都宮市簗瀬町1958-1
Tel. 028-639-2611 Fax. 028-639-2985

建設共済保険　検索

建設業の今とこれからをみんなで支える

CCUS 建設キャリアアップシステム

建設業の魅力向上にむけて

技能者一人ひとりの
「技能」と「経験」を
しっかりと「認め」「育てる」仕組みです

point ❶ 技能者の処遇改善

- カードをタッチしたりモバイルを使って、就業履歴を蓄積。
- 技能者の賃金アップや建退共で退職金を積み立てて、処遇の改善を実現します。

point ❷ 明確なキャリアパス

- 技能者の「技能」と「経験」を4種類のレベル分けで評価。
- 業界共通の仕組みで、レベルアップが見通せて、若い人たちに選ばれる業界となります。

point ❸ 施工能力の見える化

- 優秀な技能者を育てる事業者として施工能力のアピール。
- 仕事の増大につながります。
- 「人材を大事にする企業」であることをPR。
- 担い手の確保ができます。

技能者を評価する枠組み

●評価基準に合わせて4種類に色分けされた
(白 ➡ 青 ➡ 銀 ➡ 金)カードを交付して評価。

事業者の施工能力の見える化を進める枠組み

●所属する技能者の人数・評価。
●施工実績、建機の保有状況。
●コンプライアンス、社会保険加入状況などで評価。

一般財団法人 建設業振興基金
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館
詳しくは建設キャリアアップシステムのホームページをご覧ください。

建設業振興基金 CCUS 検索

KOMATSU

PC25MR-5

すべての人に、あらゆる場面で。
追求したのは、使いやすさ。

コマツ栃木株式会社 〒321-0905 宇都宮市平出工業団地38番地12
TEL 028-662-6093 FAX 028-660-0781

宇都宮支店 TEL 028-662-6088
真岡営業所 TEL 0285-84-6011
鹿沼支店 TEL 0289-72-1005
小山支店 TEL 0285-28-1682
佐野支店 TEL 0283-21-8859
那須支店 TEL 0287-62-2611

·私たちは安全を優先します·

技能講習などを受講し、安全作業に必要な知識と資格を
身につけましょう！

建災防

建設業労働災害防止協会栃木県支部
〒321-0933 栃木県宇都宮市簗瀬町1958-1 栃木県建設産業会館１階
TEL 028-639-3133 FAX 028-639-3806
URL http://www.kensaibou-tochigi.jp/

建設業許可・経審書類作成システム
かんたん書類マネージャ
完全無償

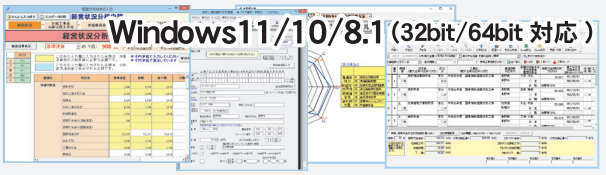

Windows11/10/8.1（32bit/64bit 対応）
ホームページより無料でダウンロードできます
ワイズ公共データシステム 検索

wisePDS 国土交通省登録経営状況分析機関 登録番号4
ワイズ公共データシステム株式会社 ☎026-232-1145
〒380-0815 長野市田町2120-1

栃木県の建設業と
共に歩む新聞社

株式会社 日本工業経済新聞社
宇都宮市簗瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館１階
TEL 028-634-0141 FAX 028-634-0045
無料試送も随時受付中！お気軽にお問い合わせください
過去掲載記事はこちら

価格情報データベースをWebで検索・表示・抽出・保存!

積算資料電子版

無料体験版のご利用はこちら BookけんせつPlaza 検索

年間契約料（税込）48,396円／1契約（年12回・毎月）

掲載単価は全て調査価格！約62,100規格を掲載！
●月刊「積算資料」約53,000規格と「積算資料 別冊」約9,100規格を全て調査価格で掲載（2021年4月号時点）
検索結果はExcelで出力可能！
●【検索・絞込】ツリー・フリーワード検索や都市、流通段階の絞り込みが可能
●【マイデータ】検索した単価や名称をExcelデータとして保存可能（一部点数制限あり）
●【閲覧・印刷】表形式でのデータベース閲覧、月号の比較、PDFによる誌面の閲覧と印刷が可能
ID・パスワードのみで閲覧可能！
●1契約につき7ユーザーまでの登録 このうち3ユーザーの同時利用が可能

お申し込み・お問い合わせは 一般財団法人 経済調査会 業務部
〒105-0004 東京都港区新橋6-17-15 菱進御成門ビル
0120-019-291 FAX 03-5777-8237
詳細・無料体験版・ご購入はこちら! BookけんせつPlaza 検索

小さな事から始められる、福井コンピュータの建設DXソリューション。

業務の一つひとつを3D・ICT化し活用していくことで、現場の省力化・効率化が実現し、生産性を飛躍的に向上させることができます。
福井コンピュータでは、建設業界が抱える課題をICT技術で解決し、日本のインフラ整備を支えてまいります。

●背景イメージデータ提供：カナツ技建工業株式会社（島根県）

製品情報

福井コンピュータ株式会社　北関東営業所／埼玉県さいたま市北区本郷町784

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品情報・カタログ請求・各種お問い合わせは
［福井コンピュータグループ総合案内］
ナビダイヤル 0570-039-291
福井コンピュータ　検索
https://const.fukuicompu.co.jp

建設業の経営事項審査には

CIIC経営状況分析 電子申請

郵送より1,540円お得！

申請書作成～申請～結果受け取り　そのパソコンで、ぜんぶできます！

1 作る　無料申請ソフトなんでも経審Plusで申請書類を入力し、電子申請データを作成します。

2 送る　電子申請データを送信し、申請完了！マイページからお支払い手続きもＯＫ！

3 受け取る　e結果通知を選べば、分析完了後すぐにパソコンで結果通知書を受け取り、印刷できます。

経営状況分析は“信頼と実績”の　登録経営状況分析機関　登録番号 1

CIIC　一般財団法人 建設業情報管理センター 東日本支部

【お問い合わせ】
北海道 TEL 011-222-2688
東　北 TEL 03-3544-6903
関　東 TEL 03-3544-6901
中部・北陸 TEL 03-3544-6902

〒104-0045　東京都中央区築地2丁目11番24号（第29興和ビル7階）
http://www.ciic.or.jp/　又は、CIIC　検索

当財団は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関するISO規格（27001）の認証を取得しています。
MSA-IS-38　ISMS-AC

日建学院は開講以来、建築士、宅建士、各種施工管理技士合格者輩出のトップを走り続けます。

合格者輩出数55万人突破!

業界実績 No.1

日建学院は、客観性・公平性の高い第三者の調査機関より
下記の3つでNo.1の評価をいただきました。

女性が選ぶ資格スクール No.1
建築のプロがおすすめする建築士講座 No.1
大学生が選ぶ資格スクール No.1

日本マーケティングリサーチ機構　調査概要:2020年4月期_ブランドのイメージ調査

三冠達成の資格学校です!

人材開発支援助成金 受講料の最大約88%を助成!

※上記日建学院宇都宮・小山校2級建築施工管理技士一次・二次短期集中講座を利用した場合〔20人以下の中小建設事業主〕。

- 中小建設事業主が雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた場合、経費・賃金の一部を助成。
  (要件を満たす必要があります。)
- 経費助成率:技能実習の実施に要した実費相当額の割合は
  【20人以下の中小建設業主】3／4
  【21人以上の中小建設業主】(35歳未満) 7／10　(35歳以上) 9／20
  【中小建設事業主以外 対象が女性建設労働者】3／5
  【生産性向上助成】3／20
- 中小建設事業主の場合、雇用保険料率12／1,000適用を受ける事業主が対象。

日建学院 主要開講座

- 1級土木施工管理技士
- 1級建築施工管理技士
- 1級管工事施工管理技士
- 1級造園施工管理技士
- 1級舗装施工管理技術者
- 1級建築士
- 宅地建物取引士
- 2級土木施工管理技士
- 2級建築施工管理技士
- 2級管工事施工管理技士
- 2級造園施工管理技士
- 給水装置工事主任技術者
- 2級建築士
- 建築設備士

他多数

あなたの夢、応援します。

日建学院

宇都宮校 TEL:028-637-5001　小山校 TEL:0285-31-4331

令和3年度 1級建築士 設計製図試験

栃木県の合格者の3人に2人は当学院の当年度受講生!

V6 6年連続でNo.1達成

合格者占有率 66.7%

栃木県合格者36名中／当学院当年度受講生24名

令和3年度 1級建築士 学科+設計製図試験

栃木県のストレート合格者の3人に2人は当学院の当年度受講生!

ストレート合格者占有率 66.7%

栃木県ストレート合格者15名中／当学院当年度受講生10名

●令和3年度 1級建築士設計製図試験 全国合格者3,765名中／当学院当年度受講生1,985名 全国合格者占有率52.7%

※当学院のNo.1に関する表示は、公正取引委員会「No.1表示に関する実態調査報告書」に沿って掲載しております。 ※全国/都道府県合格者数・ストレート合格者数は、(公財)建築技術教育普及センター発表に基づきます。 ※学科・製図ストレート合格者とは、令和3年度1級建築士学科試験に合格し、令和3年度1級建築士設計製図試験にストレートで合格した方です。(令和3年12月26日現在)

令和4年度は
より多くの受験生のみなさまを
合格へ導けるよう全力でサポートしてまいります!

令和4年度 1級建築士 学科試験

合格者占有率 目標 全国 100%

令和3年度 1級建築士 設計製図試験 卒業学校別実績

卒業生合格者20名以上の学校出身合格者の2人に1人以上は当学院当年度受講生!

当学院占有率 54.7%

卒業生合格者20名以上の学校出身合格者 2,080名中／当学院当年度受講生 1,138名

学校名	卒業合格者数	当学院受講者数	当学院占有率
日本大学	153	83	54.2%
東京理科大学	128	65	50.8%
芝浦工業大学	96	63	65.6%
近畿大学	87	50	57.5%
早稲田大学	79	24	30.4%
明治大学	70	44	62.9%
千葉大学	68	46	67.6%
工学院大学	63	36	57.1%
京都工芸繊維大学	57	33	57.9%
京都大学	56	22	39.3%
神戸大学	54	26	48.1%
大阪工業大学	51	30	58.8%
東京都市大学	51	30	58.8%

学校名	卒業合格者数	当学院受講者数	当学院占有率
法政大学	51	41	80.4%
大阪市立大学	45	21	46.7%
九州大学	44	22	50.0%
東京電機大学	40	23	57.5%
名古屋工業大学	40	17	42.5%
広島大学	37	23	62.2%
金沢工業大学	35	13	37.1%
横浜国立大学	33	10	30.3%
関西大学	33	21	63.6%
信州大学	33	16	48.5%
東京大学	33	13	39.4%
東北大学	33	18	54.5%
熊本大学	32	19	59.4%

学校名	卒業合格者数	当学院受講者数	当学院占有率
東京都立大学	32	24	75.0%
東洋大学	32	19	59.4%
名城大学	32	15	46.9%
名古屋大学	31	17	54.8%
立命館大学	31	20	64.5%
東海大学	30	19	63.3%
千葉工業大学	29	19	65.5%
東京工業大学	29	8	27.6%
福井大学	29	14	48.3%
三重大学	28	14	50.0%
愛知工業大学	26	12	46.2%
神奈川大学	26	16	61.5%
福岡大学	25	14	56.0%

学校名	卒業合格者数	当学院受講者数	当学院占有率
摂南大学	24	20	83.3%
日本女子大学	24	14	58.3%
室蘭工業大学	23	12	52.2%
北海道大学	23	10	43.5%
京都建築大学校	22	20	90.9%
鹿児島大学	21	14	66.7%
前橋工科大学	21	11	52.4%
大阪大学	20	4	20.0%
東北工業大学	20	13	65.0%

※卒業学校別合格者数は、試験実施機関である(公財)建築技術教育普及センターの発表によるものです。 ※総合資格学院の合格者数には、「2級建築士」等を受験資格として申し込まれた方も含まれている可能性があります。 ※上記合格者数および当学院占有率はすべて令和3年12月26日に判明したものです。

速報 令和3年度 1級建築士 設計製図試験

バッチリ対応してました!

当学院では、社会情勢 試験分析 最新技術 など

様々な要素を徹底分析し、バッチリと課題に反映!
この対応力がNo.1の「理由」です!

詳しくはこちらから!!

2021.10～全国都道府県 総合資格学院 TVCM放映中

総合資格学院HP・YouTubeでも公開中!

おかげさまで総合資格学院は「合格実績日本一」を達成しました。これからも有資格者の育成を通じて、業界の発展に貢献して参ります。

総合資格学院学院長 幸隆司

総合資格学院

宇都宮校 TEL028-614-4881 宇都宮市池上町4-2 アソルティ宇都宮 8F

スクールサイト https://www.shikaku.co.jp 総合資格 検索 コーポレートサイト http://www.sogoshikaku.co.jp Twitter ⇒「@shikaku_sogo」 LINE ⇒「総合資格学院」 Facebook ⇒「総合資格 fb」で検索!

開講講座

1級・2級 建築士/建築施工管理技士/土木施工管理技士/管工事施工管理技士/造園施工管理技士/設備・構造設計1級建築士/建築設備士/宅地建物取引士/賃貸不動産経営管理士/インテリアコーディネーター

法定講習

監理技術者講習/一級・二級・木造建築士定期講習/管理建築士講習/宅建登録講習/宅建登録実務講習/第一種電気工事士定期講習

今年10月　いよいよ開幕！

いちご一会募金
両大会への寄附を受け付けています。
個人で1万円以上、企業・団体で１０万円以上の寄附をいただきますと、氏名等を記した大谷石の銘板をカンセキスタジアムとちぎに設置し顕彰させていただきます。

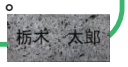

銘板(大谷石)

ボランティア・情報支援スタッフ

両大会において受付や会場美化、式典運営補助などを行ったり、聴覚障害のある方への情報提供等、コミュニケーション支援を行ったりするボランティアを募集しています。

本大会　令和4(2022)年10月1日(土)～11日(火)　障スポ　令和4(2022)年10月29日(土)～31日(月)

詳しくはこちらから

(公式HP)　(募金)　(ボランティア)

お問合せ　いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局
TEL:028-623-3518　FAX:028-623-3527

会員のみなさまへ
～会員のみなさまを不測の事故からお守りします～

当協会での「各種保険制度」のご案内

① 第三者賠償事故包括契約保険制度	４月１日より１年間
② 土木工事総合保険制度	８月１日より１年間
③ 建設工事総合保険制度	12月１日より１年間

お問い合わせ先
栃木県建設産業団体連合会
一般社団法人 栃木県建設業協会
TEL 028-639-2611　FAX 028-639-2985
㈲アクト（三井住友海上火災保険㈱代理店）TEL 028-639-2611

あなたの「学び」をあなたの「力」に

土木施工管理／継続学習（CPDS）

栃木県土木施工管理技士会

■〒321-0933　宇都宮市簗瀬町1958－1　■Tel. 028-639-2611　■Fax. 028-639-2985

株式会社　小松製作所　代理店
特定自主検査認証工場　栃第1号

株式会社 愛全重車輛

■本　　社　宇都宮市平出町1044－1　TEL　宇都宮(028)661-6441(代表)
■宇都宮営業所　宇都宮市平出町1045－3　TEL　宇都宮(028)683-2282(代表)
■那須営業所　那須塩原市三区町504番地8　TEL　那須塩原(0287)36-3851(代表)
■鹿沼営業所　鹿沼市楡木町558－1　TEL　楡木(0289)75-4018(代表)
■中古車センター　鹿沼市楡木町558－1　TEL　楡木(0289)71-1202(代表)
http://www.aizen-sh.co.jp/

栃木県中央生コンクリート協同組合

事務所：〒321-0932　宇都宮市平松本町1140番地1　生コン会館２F
電　話：028（635）5583／ＦＡＸ：028（635）5587

渡辺辻由共同生コン株式会社　小山レミコン株式会社鹿沼工場
株式会社増渕生コン　小山レミコン株式会社真岡工場
株式会社宝木建材工業　有限会社添谷工業
東武栃木生コン株式会社　株式会社上野生コン
菊一生コン株式会社　有限会社薄根生コン
株式会社五月女生コン鹿沼工場

続 とちぎのサムライ vol.25

全国津々浦々 お城めぐりの旅

木下藤吉郎に天下を取らせた男の城

ここ数年、城址歩きをしていると、さまざまな城と歴史に関わることになります。毎回のことですが、自分勝手に書いておりますので、史実と異なる部分があるところはご容赦願います。

(一社)宇都宮建設業協会　木　澤　喜　人

歴史好きの方は、たくさんの逸話をご存じだと思いますが、そこには書きれないほどの城が背景にあり、悲喜こもごもの営みが結構面白いものです（私だけでしょうか？）。戦国時代に天才軍師として当時の木下藤吉郎を合戦のたび勝利に導き、大出世させたのが竹中半兵衛でした。竹中氏は、美濃守護の土岐氏の家臣でしたが、土岐氏が没落すると、代わって台頭してきた斎藤氏に仕えます。半兵衛が19歳の時、父の死により家督を相続し「菩提山城」の城主となりました。半兵衛は斎藤道三の孫の斎藤龍興に仕えましたが龍興は政務に無関心なばかりか愚行を繰り返し、忠臣の諫言も聞く耳持たず、要となる家臣を遠ざけていました。半兵衛は城主龍興の愚行を戒めるため稲葉山城乗っ取り事件を実行しました。

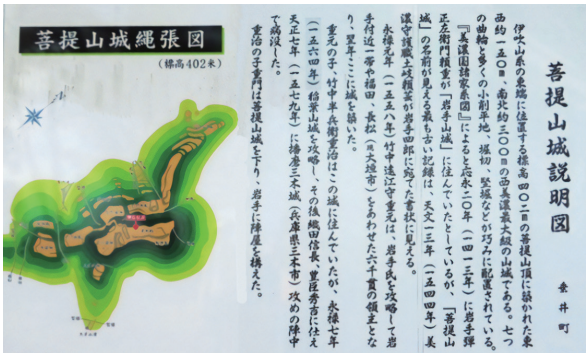

竹中半兵衛重治の銅像

永禄７（1564）年２月、半兵衛は稲葉山城に人質に出していた弟・久作の病気見舞いと称して家臣16名を率いて登城し、城外に待機していた舅の安藤守就の軍勢とともに、慢心し油断していた龍興を城から追い出してしまいました。半年ほど過ぎて半兵衛は、自ら龍興に詫びを入れて城を返したのですが、結局龍興はこの切れ者の半兵衛を放り出してしまいました。そこで半兵衛は、菩提山城を出て、近江の浅井長政の客分となり、１年後に旧領に戻りました。その後、織田信長は斎藤氏を滅ぼし、稲葉山城を岐阜城に改めました。そのうち半兵衛の優れた才能の噂を知った信長は、自分への士官を呼びかけましたが、半兵衛は信長には仕える気はなく木下藤吉郎には好意を持ったので、与力として謀臣となりました。

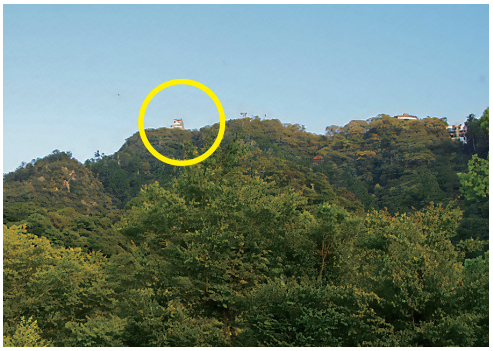

半兵衛が乗っ取った稲葉山城(後の岐阜城)。
麓からの比高は320mほどあり難攻不落の城です。

元亀元（1570）年４月、織田信長は突如朝倉攻めを敢行しました。朝倉の支城を落城させ、さらに進撃を続けようとしていた矢先、浅井長政の裏切りが分かりました。織田軍は浅井の領国である近江を経由して越前に進軍してきているので、浅井に背かれたら退路を断たれてしまいます。そこで信長はあっさりと退却を決意しました。しかし、退却する際には朝倉軍が必ず追撃をしてくるであろうことは当然考えられます。その時、自ら危険な殿（しんがり）を買って出たのが木下藤吉郎でした。与力となった半兵衛と綿密な作戦を立て、藤吉郎は織田軍の退却を無事見届けた後、悪戦苦闘しながらも退却に成功しました。低い身分から出世していった藤吉郎は、他の老臣・旧臣たちからみれば卑しく軽んじられる対象でありました。半兵衛は藤吉郎の織田家での足場を高めさせるため、命を賭してしんがりを引き受けさせ成功に導いたのでした。この功績により、織田家中で彼を侮る者はいなくなりました。その後、義弟の長政に裏切られた信長は、浅井・朝倉家を討伐すべく態勢を立て直します。そして勃発したのが織田・徳川連合軍３万と浅井・朝倉連合軍２万５千とが激突した姉川の合戦でした。もともと半兵衛の居城である菩提山城は美濃・近江国境に近い所にあったので地元にいろいろな人脈を持っていました。姉川の戦いに先立って半兵衛はすでに、近江の浅井長政の重臣である鎌刃城主堀次郎・樋口三郎兵衛を調略してしまっていたのです。文字どおり戦わずに味方にしてしまうという切り崩し工作によって、浅井氏を滅亡に追いこんでいき、この姉川の戦いは織田軍が勝利しました。

この功績は大きく、軍師としての半兵衛の力量が世に知れわたりました。織田軍はすぐには小谷城を攻めず、横山城を築き様子を窺っていましたが、天正元(1573)年８月に小谷城攻略を開始しました。小谷城に援軍で籠っていた朝倉勢は織田軍の攻撃により越前に退却、織田軍はそれを追撃し、ついに越前まで侵攻。朝倉義景は自刃して朝倉氏は滅びました。それで完全に孤立してしまった小谷城は、木下藤吉郎秀吉らの軍勢に攻められついに落城、浅井長政は自刃しました。この時も半兵衛は、小丸の浅井久政（長政の父）と本丸の浅井長政を分断して攻撃する作戦を藤吉郎に進言し落城させました。また、半兵衛が浅井の家臣を調略できたことで、藤吉郎は浅井長政の妻で信長の妹であるお市の方と３人の娘を城から脱出させることができたのでした。

左から「姉川古戦場」。真ん中が「小谷城本丸跡」、右が「鎌刃城本丸跡」。

中国征伐を計画した信長は、秀吉を司令官としました。秀吉が播磨に入ると、地元の黒田官兵衛がその先導役を務めることになりました。その後、半兵衛・官兵衛の２人は、秀吉の下で行動を共にするようになり、播磨攻撃で軍功をあげたのでした。翌６年、信長の有力な部将であった有岡城主荒木村重が、信長の人事・政策等に不信感を持ち離反すると、官兵衛は村重の説得のため有岡城へ使わされました。説得するどころか官兵衛は捕縛された挙げ句、牢獄に幽閉されてしまいました。官兵衛との連絡が途絶えた信長は、彼が裏切ったと激怒し官兵衛の嫡男・松寿丸（後の福岡 52 万石初代藩主黒田長政）を殺せと秀吉に命じました。しかし、半兵衛は官兵衛を信用し、秀吉に松寿丸の処刑を自分にまかせてほしいと申し出、松寿丸を自領に引き取り、家臣の屋敷に隠しました。信長の首実検には「偽首」を差し出しその場をしのぎました。そして半兵衛は、胸の病気がかなり進行していたにもかかわらず、「武士の死に場所は戦場です」と無理を押して秀吉の中国地方攻めに出陣しました。一時、京都で療養をしてはいたのですが、秀吉の補佐役として三木城の別所長治を攻めに参戦し、陣中で病没してしまいました。享年 36 歳。後に、荒木村重の有岡城が陥落し、やっと土牢から救出された官兵衛は、嫡男の命の恩人・半兵衛に感謝してもしきれないほどでした。軍師として秀吉を支えるという半兵衛の仕事は、子どもの命を救われた官兵衛に引き継がれ、天下統一へとつながっていきます。

竹中半兵衛が城主だった菩提山城本丸跡

菩提山城の麓にある、竹中一族が居住した陣屋跡

比叡山延暦寺の焼き討ちの時にも、官兵衛は秀吉の将来に残虐な印象を与えてしまうのは得策ではないと考え、自己責任で事前に焼き討ちが始まるというううわさを流し、脱出の機会を作ってやるという命を懸けた行動を取ったのでした。僧兵は許さなかったのですが、百姓・女・子どもについては、配下の者に見なかったことにさせ、数百の命を救ったのでした。信長と明智光秀の残虐な行為は後世まで伝わりました。秀吉も参加はしましたがダーティなイメージを持たれることはありませんでした。結局、半兵衛は秀吉の軍師であり、よき参謀であったのですが、秀吉が天下を取ったことも、また黒田官兵衛が無事に生還したことも、松寿丸を隠し通して官兵衛のもとに返せたことも知ることなく亡くなったのでした。世の優れた才能を持った人は、往々にして短命なことが多いようです。何の取り柄もない小生は、だんだんボケることはあっても、冴えていくことは有り得なく、悔しくてもなるようにしかならないので、せめて精一杯長生きし平凡に暮らしてやる～（冷汗）。

動画は、YouTube「空中散歩　菩提山城」https://youtu.be/9Y6MAMW-_M8 にアップしています。

けんせつ
令和4年1月1日発刊〈第211号〉
昭和40年4月20日創刊
◆発　行／一般社団法人栃木県建設業協会　電話028-639-2611㈹
◆発行人／広報委員長　岩原正樹　◆編集・デザイン／藤﨑印刷㈱
http://www.tochiken.or.jp/

Information

［令和３年12月31日現在］

■総会員数　344社

宇都宮　74	鹿　沼　25	日　光　33	芳　賀　33	下都賀　58
塩　谷　31	那　須　40	烏　山　15	安　蘇　18	足　利　17

■新規会員（令和３年５月～８月）

〈鹿　沼〉三品造園土木㈱
三品　敏行

〈日　光〉㈲サンエイ工業
髙橋　昭男

〈芳　賀〉㈲大森組
大森　堅一

〈足　利〉大吉建設㈱
大塚　勝広

〈足　利〉ヤマザキ建興㈱
山﨑　猛

■代表者変更

〈宇都宮〉㈱興建
福田　嘉貴

〈宇都宮〉ミユキ建設㈱
中島　崇

〈鹿　沼〉神谷建設㈱
神谷　雄大

〈芳　賀〉竹石建設㈱
竹石　哲也

〈芳　賀〉増山工業㈱
増山　雅子

〈芳　賀〉㈱丸二工務店
鈴木　正行

〈下都賀〉大橋建設㈱
大橋　英博

〈下都賀〉㈱渡辺組
渡邉　照明

〈塩　谷〉大谷建設㈱
大谷　和久

〈塩　谷〉㈲福田建設
福田　徳弥

〈塩　谷〉船山建設工業㈱
船山　浩司

〈那　須〉㈱佐藤組
磯　祐二

〈那　須〉㈱高久組
高久　美穂

〈烏　山〉㈱関谷建設
関谷　規文

〈烏　山〉渡邊建設㈱
渡邊　健司

〈安　蘇〉㈱木村土建
木村　一成

■お悔やみ

令和３年　７月　５日	芳賀屋建設㈱	〈宇都宮〉取締役会長	関　　義雄	様（享年88歳）
令和３年　９月13日	矢澤建設㈱	〈烏　山〉取締役会長	野沢　　博	様（享年83歳）
令和３年10月29日	機械建設㈱	〈鹿　沼〉取締役会長	宇賀神　赳	様（享年83歳）

■編集後記

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては令和４年の新春を穏やかにお迎えになられましたことと心よりお喜び申し上げます。

令和３年度もいよいよ残り僅かとなりましたが、依然として新型コロナウイルスが日常的に我々の生活に大きく影響を及ぼす日々が続いております。そのような中にあっても我々の使命である日常的な社会インフラの安全確保となる道路河川維持管理業務のほかに、昨年は県内において家畜伝染病が発生し、その防疫対応にも多くの会員の尽力いただき終息を迎えることができました。

栃木県が実施する新型コロナウイルスワクチンの接種において当協会がエッセンシャルワーカーの認定を受けたことは、これまでの当協会の活動を評価していただいたとともに我々会員各社が今後の活動についてもより一層の使命感を持って地域の安全と安心の維持確保を担う責務を遂行するモチベーションとなる機会となりました。

協会設立100周年という大きな節目を迎えるにあたり、振り返れば激動の100年を先人たちが道を切り拓き、我々がバトンを受け取って、これからの100年を見据える希望多き地域建設業を皆様方と創生協業していきたいと思います。引き続きそれらの広報活動を微力ながら当委員会にて推進させていただきますので、今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。（広報委員会　星　豪紀）

一般社団法人 栃木県建設業協会　〒321-0933　栃木県宇都宮市簗瀬町1958-1

TEL.028-639-2611㈹　FAX.028-639-2985　URL　http://www.tochiken.or.jp/

■宇都宮支部／TEL.028-636-5221
■鹿 沼 支 部／TEL.0289-65-2020
■日 光 支 部／TEL.0288-54-0140
■芳 賀 支 部／TEL.0285-82-2051
■下都賀支部／TEL.0282-24-5420
■塩 谷 支 部／TEL.0287-43-0142
■那 須 支 部／TEL.0287-22-2124
■烏 山 支 部／TEL.0287-82-3161
■安 蘇 支 部／TEL.0283-24-3838
■足 利 支 部／TEL.0284-71-0044